

【本日の目次】

1. 市場トピックス

◆新規上場のお知らせ

2. 市況情報

◆本日の株価指標等

◆第一部前・後場概況

3. セミナー情報

◆+YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定

4. コラム

◆証券取引等監視委員会からの寄稿

=====
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記
目次 4. コラムを抜粋しております。
=====

証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No. 130

IOSCO APRC 法執行当局課長級会合について

証券取引等監視委員会事務局 総務課長 水口 純

昨年12月の本メールマガジンにおいて、本年10月末に証券取引等監視委員会（以下「証券監視委」という。）が主催した第2回アジア太平洋市場監視当局者対話（Asia-Pacific Regulators Dialogue on Market Surveillance、以下「ARMS」という。）、及び11月初旬に開催されたIOSCO（証券監督者国際機構）の第4委員会（C4）会合について紹介させていただいたところですが、去る3月11日にIOSCOのアジア太平洋地域委員会（Asia-Pacific Regional Committee、以下「APRC」という。）の東京会合が開催され、またその前日の3月10日には、IOSCO APRCの法執行当局の課長級会合が開催されました。

証券監視委では、APRC 会合に吉田委員が出席したほか、法執行当局会合に事務局職員が出席しました。

IOSCO APRC 会合は、例年、IOSCO の年次総会開催時に同時開催されるほか、メンバー国が持ち回りで総会とは別に開催されており、IOSCO APRC の法執行当局課長級会合は、APRC 会合が総会とは別に単独開催する際に通常開催されることになっています。同会合の基本的な目的は、アジア・太平洋の地域内の証券市場における不公正取引等に対する監視・法執行に係る情報交換や連携強化を図ることであり、本年は、開催国当局である証券監視委と IOSCO APRC 議長国である香港 SFC が共同議長を務めました。同会合においては、海外居住者への法執行などといった、各国が直面する共通の課題について、意見交換が行われました。

昨年 11 月の ARMS に続き、1 年間で 2 回も国際会議をホストすることとなりましたが、通常は飛行機に乗って出かけていかなければ会えない海外当局の担当者や、数多くの証券監視委職員が意見交換をすることができたことは、「市場のグローバル化に対応した監視力の強化」を目標に掲げる証券監視委にとっては、非常に有意義なことでした。証券監視委では、今後とも、このような国際的な会議に積極的に参加することを通じて、グローバルな事案への対応力を磨いていきたいと考えております。

※文中、意見に関わる部分は、筆者の個人的見解です。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>